

【視察調査報告書】

委 員 会 名	厚生委員会
委 員 名	【委員】 10 名 富永純子委員長、綿林夕夏副委員長、長谷川順子委員、西室真希委員、 日下部広志委員、玉正彩加委員、山本貴士委員、鈴木玲央委員、 五間浩委員、小林裕恵委員
日 程	令和 8 年（2026 年）5 月 13 日（水）～5 月 15 日（金）
詳 細	
視察日及び視察先	5 月 13 日（水）京都府 京都市
視 察 内 容	障害者の就労支援に関する取組について
概 要	京都市は、障害者の長期就労を支援することを目的に、京都市障害者職場定着支援等推進センターを市内に 2 か所設置し、両センターに配置している専門職員が、就労に関する相談、企業訪問等による状況把握を実施している。 また、主に就労中の障害者を対象としたセミナーや仕事に関する悩み事を相談しあえるような仲間づくりを目的とした交流サロンを毎月 1 回程度、市内のカフェスペースを利用し実施することでモチベーションを維持し、長期にわたって就労を続けていけるよう、取組を進めている。 障害者職場定着支援等推進センターにおける定着支援の取組や課題、センター設置による効果等のほか、その他障害者の就労支援に関する取組や課題等を学び、所管事務調査の参考とするため、視察を実施する。
委員長所感 (意見・課題・本市への反映など)	●富永純子委員長 京都市が先駆的に取り組む「障害者職場定着支援等推進センター」の事業で、特に印象に残ったのは、余暇支援をはじめとする生活全般への丁寧なアプローチがなされている点である。単なる業務面への介入にとどまらず、趣味を起点とした仲間づくりや金銭管理、SNS 利用への助言など、私生活の充実が働く意欲の維持やトラブル防止に直結していることを実感した。また、支援の基本を本人主体に置き、親との共依存や経済的搾取といった、一筋縄ではいかない複雑な家族課題に対しても、コーディネーターが粘り強く介入する取組に感銘を受けた。 就労後のサービスの引継ぎや、休日の過ごし方の変化に伴う生活リズムの再構築など、当事者が直面する課題は多岐にわたる。現在、本市においても基幹相談支援センターを中心とした相談体制の充実や、セルフプランの解消に向けた計画相談の体制強化が進められているが、こうした福祉と労働の狭間にある生活面の課題にまで目配りできる、実効性の高い定着支援の仕組みづくりが重要と考える。
委員所感 (意見・課題・本市への反映など)	●綿林夕夏副委員長 京都市障害者職場定着支援等推進センターでは、相談者の職場訪問や定期面談だけでなく、企業で働いている人たちの交流の場を提供し、交流サロンや定

着セミナーを企画して実施している。就労の定着のためには、仕事をする上での悩みや困りごとを聞いて解決に向けた支援をするだけでなく、仕事へのモチベーションや活力を得るためにも余暇の過ごし方の支援を重視している点や、セミナーの企画にあたり、面談やサロンでニーズを酌み取り、企画に生かしているという点や、職員自身が自らの余暇を紹介し、企画に生かしているという点が印象に残った。悩みごとや困りごとを聞く相談窓口としての機能だけでなく、障害者雇用で働く当事者同士の交流の場の提供や、参加したくなるイベントの実施など、サードプレイス・居場所としての機能が一体となっていることが特徴的で、本市の取組に生かしたいと感じた。

●長谷川順子委員

障害をお持ちの方で福祉就労ではなく、一般就労として企業で働く方を対象とした就労支援で、一般就労に特化した「働きたい」を応援する定着支援は大変珍しい取組であった。その中で、特に印象深かったのは、余暇を楽しむ機会に寄り添っていることであった。働いた給与を、自分のために使うことの意義ときっかけをつくる取組は、自己肯定感や、また将来への希望にもつながると思う。

また、家族支援や個別相談に関しても、かなりきめ細やかに対応され、親亡き後の自立に向けて、家族のように接している取組は、理想の支援であった。

また、職場実習体験においても、実習コーディネーターが個々に対応相談してくれる取組も、利用者の方にとっては、大変心強い取組であると思う。全ての取組において、きめ細かい支援は本市にとっても、見習っていききたい支援であった。

●西室真希委員

京都市障害者職場定着支援等推進センターの取組について学んだ。同センターは、障害のある方の「就職」だけでなく、「働き続けること」に重点を置き、就業面と生活面の両方を一体的に支援していることが大きな特徴である。

特に印象的だったのは、職場定着支援に加え、余暇支援にも積極的に取り組んでいる点である。スポーツやレクリエーション、交流会などを通じて、障害のある方が職場以外にも仲間や居場所を持ち、社会とのつながりを維持できる環境づくりが行われていた。働くことだけでなく、豊かな生活そのものを支える視点は非常に参考になった。

また、企業訪問による相談支援や、ハローワーク、医療機関、福祉事業所、特別支援学校などとの連携により、本人だけでなく企業側も含めた伴走支援体制が構築されていた。「就職がゴールではなく定着がゴール」という考え方のもと、離職防止や再就職支援まで見据えた取組が行われている。

今回の視察を通じて、障害者就労支援には就業支援だけでなく、余暇活動や地域とのつながりを含めた生活全体を支える視点が重要であることを改めて実感した。八王子市においても、就労後の定着支援と社会参加の充実を図り、誰もが安心して働き続けられる共生社会の実現につなげてまいりたい。

●日下部広志委員

京都市障害者職場定着支援等推進センターは、平成 26 年に設置された市独自の支援機関であり、一般就労中の障害者の「職場定着」「余暇支援」「家族支援」を一体的に提供している点が最大の特徴である。

就労後の定着支援として、交流サロンの定期開催や遠足・イベント等の余暇活動を通じ、職場や 1 対 1 の面談では見えない本人の姿を引き出し、自己肯定感の向上と孤独感の解消を図っている。

また、就労継続を阻む要因として家庭内の関係性に着目し、「本人主体」を軸に家族との役割分担を再構築する積極的な介入も行っている。さらに、市役所内での職場実習や会計年度任用職員としての「チャレンジ雇用」を通じ、行政自らが障害者雇用のノウハウを蓄積し、民間企業への普及を後押ししている。

本市においても、就労後の支援が手薄になりがちな現状を踏まえ、職場定着に特化した支援機能の強化が急務である。支援期間を限定せず、ライフステージの変化に寄り添いながら長期にわたり伴走し続ける体制こそが、真の自立と社会参加を実現する鍵であると確信した。

●玉正彩加委員

京都市障害者職場定着支援等推進センターでは、就労定着支援の一環として、利用者が趣味や日常生活について気軽に話し合える交流の場が設けられていたほか、面談を通じてひとりひとりのニーズを丁寧に把握し、料理や金銭管理など、多様な取組が行われていた。こうした取組は、就労支援という枠組みの中では十分に対応しにくい日常生活面の課題や精神的な安定を支える上で重要な役割を果たしていると考えられる。

さらに、定着セミナーでは外出などの余暇活動も取り入れられており、仕事から離れてリフレッシュできる時間を大切にしている点が印象的であった。働き続けるためには、職場での支援だけでなく、心身のリフレッシュや仲間との交流を通じた生活の充実も重要であることがうかがえた。

また、重度障害者等就労支援特別事業において業務上の支援が提供されていることから、利用者の事例を通じて、重度障がいのある方が安心して就労を継続し、地域で自立した生活を営むために、本事業が重要な役割を担っていると感じた。

●山本貴士委員

障がい者の就労において、福祉就労のみならず、一般就労への取組がしっかりなされており、なかぼつセンターは重要な起点として機能していることがうかがえた。

とりわけ、働くことの喜びとともに、生きがいや余暇の過ごし方、就労で得た報酬を有効に使う方法や、せっかく得た報酬を守ることに主眼が置かれる取組が見られた。そこには年間を通して様々な行事ごとが数多くあり、仲間と過ごすことでリフレッシュをしながら、職場での悩みの相談、解決の機会であると同時に、それらを仲間と共有することにより、責任感をより強く持ちなが

らまた頑張ろう、そんな気持ちにさせる支援が実践されていた。こうした取組は本市の障がい者就労においても大きなヒントとなり得るものであり、八王子の地域にフィットした組立てにより大きな効果を発揮するものと考えられる。

●鈴木玲央委員

京都市では、一般就労者の職場定着を支える伴走型・集合型支援（サロン・交流・セミナー）、家族支援、職場実習・チャレンジ雇用、重度障害者等就労支援特別事業の具体運用を通じて、就労定着には「楽しみ（趣味）」「家族との合意形成」「職場との情報共有」「評価・課題の可視化」「制度連携による包括的支援」が重要な要素であることが分かった。

また、京都市は多くの窓口を分担するとともに、センターによる補完で一般就労者の課題に多面的に対応し、委託法人と市の連携で家族支援・サロン運営の知見をまとめる取組を行っている。それにより、多くの自治体で課題となっている制度の複雑性による周知不足と負担の増加に対応しているため、本市においても関係機関が一体となった取組を進めていきたい。

●五間浩委員

京都市障害者職場定着支援等推進センターの取組について視察させていただいた。同センターは、平成 26 年 4 月に本所（市内左京区）を開設、平成 29 年 4 月に分室（市内南区）を開所し、「京都障害者就業・生活支援センター」に登録して一般就労されている方を対象に、就労定着支援を実施。職場訪問や定期面談だけでなく、①企業で働いている人たちの交流の場の提供（喫茶店など）、②交流サロンや定着セミナーを企画して実施するなど、事業に取り組まれている。

定期的な面談や訪問では、仕事をする上での悩みや困りごとを聞いて一緒に考えたり、働きやすい環境を整えるための支援が行われるとともに、同センターでは、余暇の時間をどのように過ごせばリフレッシュができて、仕事への活力を得ることができるのかを考える支援を大切にしているとされ、特色のある支援策を学ぶことができた。

また、行けば仲間がいるという空間を今後も提供していきたいとされ、徹して「寄り添う」事業の推進に感銘を覚えた次第である。

●小林裕恵委員

京都市障害者職場定着支援等推進センターにおいて、障害者の就労支援に関する取組について視察を行った。京都市では、障害のある方の一般就労の促進だけでなく、就職後の職場定着支援にも重点を置き、企業訪問や相談支援、仲間づくり支援などを実施していた。

また、市役所での職場実習やチャレンジ雇用、実習コーディネーターによる個別支援など、多様な取組を関係機関と連携しながら進めている点が特徴的であった。

さらに、重度障害のある方に対しても、通勤や就労時の支援を組み合わせることで働き続けられる環境整備が図られていた。就職をゴールとするのではな

く、「働き続ける」ための伴走支援の重要性を改めて感じた。

八王子市においても、本人・企業・支援機関が連携した継続的な支援体制の充実について、今後の施策の参考にしていきたい。

視察の様子



視察日及び視察先	5月14日（木）岡山県 岡山市
視 察 内 容	障害者の就労支援に関する取組について
概 要	岡山市は、障害者がその特性や能力に応じて多様な働き方を選択でき、働くことを通して社会参加し、生きがいをもって地域で自立した生活を送ることのできる社会を目指し、障害者の一般就労に向けた支援、障害者が職場に定着するための支援、働く障害者の工賃向上に向けた支援等、様々な施策を実施している。 障害者への就労支援の現状をはじめ、事業実施による効果や課題等を学び、所管事務調査の参考とするため、視察を実施する。
委員長所感 (意見・課題・本市への反映など)	●富永純子委員長 岡山市の障害者就労支援で、特に有効と感じた点は、自立支援協議会の就労支援部会が月1回定期開催され、関係機関の情報交換や有機的連携、事業類型に応じた支援体制の構築を着実に目指している点である。 さらに同部会では、最適な相談先が可視化できる「たどりつきチャート」の作成や、障害福祉課公式Instagramの開設による情報発信を強化している。就労支援イベントや障害者の方の製作商品の紹介など、市民や企業への周知に注力している点も大変有意義である。一般就労支援では、企業向け伴走支援や特別支援学校見学会を展開し、雇用側の障壁を緩和。工賃向上施策でも専門家の個別派遣によるブランディング強化の費用を自治体が負担し、実効性を高めていた。居場所事業「たまりば」による離職防止など就労後の定着支援も一貫して徹底されている。 また、精神保健部門と福祉部門が分掌しつつ、密に連携する体制は、精神科病床や就労継続支援B型事業所の集中という共通の課題を抱える本市にとっても、今後の効果的な施策展開や広域連携、庁内体制の在り方を検討する上で極めて有効なモデルであると感じた。
委員所感 (意見・課題・本市への反映など)	●綿林夕夏副委員長 岡山市の障害者就労支援の取組では、自分に合った就労支援の相談先・支援先をわかりやすく紹介する「たどりつきチャート」の作成や、就労支援イベントや障害者製作作品の紹介をするInstagramのアカウントを市の障害福祉課で開設し発信、障害者雇用支援月間啓発パネル展など、様々な施策を通じて広報や情報発信に力を入れているように感じた。特に障害者がA型・B型事業所等で製作した作品の展示・販売を行う福祉の店「元気の輪」を拠点とし、市役所本庁舎やふれあいセンターといった市の施設へ出張販売をする取組には感銘を受けた。 工賃向上の取組として事業所と企業のマッチングサービスについても学んだ。事業所側が提供できる事業内容や障害者雇用の人材と、企業側が求めている人材や手を借りたい事業とで、インターネットサイト上でマッチングができる事業だが、ここでも情報発信の重要性を再認識した。 ●長谷川順子委員 岡山市の取組は、大変充実した取組であった。障害福祉部門の人員も充実し

ていた。中小企業家同友会と連携して企業側の理解もあり、企業の皆様に分かりやすく障害者雇用を理解してもらうためのアナウンスも、外部委託をして積極的に取り組んでいたことも印象的であった。

また、企業の方々に特別支援学校見学会を開催し、実習に励む生徒の様子を実際に見てもらう取組は、本市としても可能な支援であり、就労支援につながる取組であった。岡山市においては、障害者雇用に関して、雇用する側、雇用される側に対して、周知理解から、就労、工賃向上、定着まで、切れ目のない支援をしっかりと取り組んでおり、障害者就労支援としては理想の形であった。

●西室真希委員

岡山市では、障害者就業・生活支援センターを中心に、ハローワークや企業、福祉事業所、医療機関、特別支援学校など多機関が連携し、就職から職場定着まで切れ目のない支援体制を構築していることが特徴である。

特に印象的だったのは、「就職させること」を目的とするのではなく、「働き続けること」に重点を置いた支援である。就労面だけでなく、生活面や人間関係、体調管理などの相談支援も行い、本人に寄り添いながら長期的な定着支援を実施していた。

また、企業向けの伴走型支援や障害者雇用セミナー、求人開拓などにも力を入れており、障害者本人だけでなく、受け入れる企業側への支援を充実させている点も大変参考になった。

今回の視察を通じて、障害のある方が地域の中で自分らしく働き続けるためには、就労支援と生活支援を一体的に行うことが重要であると改めて実感した。

八王子市においても、福祉・教育・医療・企業との連携をさらに深め、就労後の定着支援を含めた切れ目のない支援体制の充実につなげてまいりたい。

●日下部広志委員

岡山市は平成 21 年に政令指定都市へ移行し、独立した権限のもと重層的な障害者就労支援体制を構築している。就労移行支援 23 事業所、就労継続支援 A 型 49 事業所、B 型 126 事業所等の社会資源を有し、精神障害者の増加や報酬改定に伴う事業所形態の変化にも柔軟に対応している。

一般就労の促進においては、雇用率未達成企業を対象に民間企業（株式会社パソナ等）へ業務をアウトソーシングし、業務の切り出しから採用後の定着支援までを一貫して伴走する体制を整えている。

また、中心市街地に設けた職場定着支援の拠点「たまりば」では、月 8 回の相談・交流の場を提供し、登録者の半数以上が 4 年以上の継続勤務を実現している。福祉的就労においても、経営コンサルタントやデザイナーの派遣、マッチングプラットフォームの運営、農福連携の推進など、工賃向上を「経営課題」として捉えた実践的な支援が展開されている。

本視察を通じ、民間活力の積極的な活用と、職員の熱意に裏打ちされた重層的な支援ネットワークの重要性を強く認識した。

●玉正彩加委員

障害者就労支援について、自立支援協議会の中に設置されている就労支援部会を中心に、就労に関する取組が非常に充実していることが印象に残った。特に一般就労支援事業では、障がいのある方本人への支援だけでなく、企業側への働きかけにも力を入れており、特別支援学校の見学会や企業への伴走支援を通じて、障がい者雇用への理解促進と雇用機会の拡大を図っている点が特徴的であった。

また、「障害のある人の就職について考えるセミナー」や「社会の一步サポートフェス」など、企業や支援機関、教育機関が連携した取組が数多く実施されており、障がい者雇用を一部の支援機関だけで支えるのではなく、関係機関で広く支えていこうとする体制が構築されていることがうかがえた。障がいのある方が地域の中で自分らしく働き続けるために、企業や地域社会への理解を深める取組、また、その基盤となる関係機関との丁寧なネットワークづくりの必要性について理解を深める機会となった。

●山本貴士委員

たどりつきチャートの活用により、自分に合った相談先、支援先にリーチしていることがうかがえた。

半数を超えて離職している精神障害のある方々へのサポートも実践されており、紹介者雇用率は上昇傾向にあり、定着率も維持されてきていた。

また、Instagram など SNS の活用をしながら周知を図っている点も興味深く覗いた。

毎年9月に障害者雇用支援月間として企業等への取組が紹介され、就労時の報酬、工賃の向上・維持が見られることは、工賃向上専門家を派遣し、グループ支援事業として伴走している成果であることがうかがえた。

また、農福連携コンソーシアムの取組、たまりばがオープンする日には社会福祉事業所の応援スタッフの支援により手厚い運営がなされているところが印象的であった。

●鈴木玲央委員

岡山市における障害者就労支援の実行力の高さを強く感じた。支援の柱は一般就労・職場定着・工賃向上・関係機関連携の4点であるが、就労支援部会にはハローワークや障害者職業センターに加え、中小企業家同友会など企業側の視点も取り込まれており、支援が現場の実態に直結していた。

交流拠点「たまりば」では、相談の約9割が職場の悩みであるにもかかわらず、登録者の多くが長期勤務を継続しており、離職防止への実効性が見られた。

発注マッチングサイト「tanoma」も、単なる情報掲載にとどまらず成立事例を次の発注へつなぐ好循環を生んでいた。

また、市役所自身が雇用率2.84%・定着率100%（2025年度時点）を達成していることは、行政が率先して推進する姿勢の表れと感じた。精神障害者の離職率の高さは共通の課題でもあり、岡山市の取組を参考に、本市における支援体

制の充実を検討したい。

●五間浩委員

岡山市の障害者就労支援について視察させていただいた。同市では、岡山市障害者プラン及び障害者福祉計画・岡山市障害児福祉計画を策定し、プランにおける施策の方向性について、①一般就労・職場定着支援の推進、②障害者就労施設で働く障害者の工賃向上、③関係機関・関係団体との連携を掲げて各事業に取り組んでいる。

「一般就労支援事業」では、障害者雇用について悩みや課題を抱える企業を伴走支援し、一般就労の推進を図るとして特別支援学校見学会や障害者雇用支援月間啓発パネル展などを実施している。

「職場定着支援事業」では、「たまりば」事業として一般就労した障害者が就業後や休日に交流できる場を設けるとともに、職場と生活上の相談支援・定着支援などを行っている。

「工賃向上支援事業」では、工賃向上セミナーや福祉の店「元気の輪」の運営などで販路拡大や就労意欲の促進を図るなど工賃向上等につなげている。

視察では、「元気の輪」による市内での「ふれあい市」を訪問。関係機関や関係団体と連携した力強い事業推進を学ばせていただいた。

●小林裕恵委員

岡山市役所において、障害者の就労支援に関する取組について視察を行った。岡山市では、多様な働き方の実現を目指し、一般就労支援や企業開拓、職場実習、就労後の交流拠点づくりなど、幅広い支援を展開していた。

特に印象的だったのは、障害福祉部門だけでなく、産業部門や保健部門など市内連携が進んでおり、就労支援部会を中心に横断的な支援体制が構築されている点である。

また、特別支援学校との連携や企業開拓を進めることで、就労機会の拡大にも取り組んでいた。障害のある方の就労支援は、福祉だけで完結するものではなく、労働・保健・産業分野が連携し、本人に寄り添いながら支援することが重要であると改めて感じた。八王子市においても、関係部署間の連携強化と継続的な支援体制の充実が必要である。

視察の様子



視察日及び視察先	5月14日（木）広島県 福山市 エフピコダックス株式会社
視 察 内 容	障害者雇用促進に向けた取組について
概 要	株式会社エフピコの障害者雇用は、知的障害のある子どもを持つ親の会「あひるの会」とのつながりでできた、特例子会社ダックス（1986年設立、現エフピコダックス株式会社千葉工場）から始まり、その後、民間の営利法人で初となる就労継続支援A型事業所（現エフピコ愛パック株式会社）の設立（2007年）をはじめとして、全国的に拠点整備を進めた結果、現在ではグループ全体で約400名の障害のある方が活躍している（障害者雇用率12.6%）。 同社では、障害のある従業員も健常者と同様にリサイクルや製造などの基幹業務に従事しており、知的障害者を中心に入社後1～2年かけて育成し、正当な評価のもと能力・経験に応じた役割付与や処遇、昇進を行っている。また、通勤が困難な障害者に対して送迎バスを運行するとともに、福利厚生サービスや社員旅行、保護者を含めた懇親会などを通じて職場定着を図っているほか、障害者雇用に関するセミナー等へ社員を派遣し、事例発表を行っている。 障害者雇用を推進する企業から、障害者雇用に対する企業としての考え方や現場での工夫、雇用における課題・効果等について学び、所管事務調査の参考とするため、視察を実施する。
委員長所感 (意見・課題・本市への反映など)	●富永純子委員長 エフピコダックス株式会社を視察し、これまでの障害者雇用の概念を、180度覆される強い衝撃と感銘を受けた。障害があるからと守るのではなく、企業の利益を支える不可欠な戦力として、対等に向き合う姿勢が徹底されている。「あなたがいないと会社が潰れる」というほどの、明確な職責の付与と厳格な評価が、働くひとりひとりの主体性と強い責任感を育てていることを目の当たりにした。時としてパニックのような行動が起きても現場は動じず、一人の従業員として毅然と接する。その逞しさは、現場における深い信頼関係と、共に働くという強い覚悟があってこそだと実感した。 さらに、この障害者雇用への真摯な向き合い方が、一般社員の自社への誇りやエンゲージメントを高め、結果として業績向上へとつながる好循環を生み出している。誰もが主役になれる社会を支える主役として、企業の基幹事業で障害者の方が生き生と働く姿は、私たちが目指すべき真の共生社会のモデルであり、大きな希望である。 今回の視察は、単なる先進事例の確認に留まらず、今後の障害者雇用の在り方を根本から深めるための極めて貴重な学びの機会となった。
委員所感 (意見・課題・本市への反映など)	●綿林夕夏副委員長 重度の方も雇用されているということをホームページでの情報で知ってはいたが、言葉でのコミュニケーションが難しい方も多く雇用されていることや、現場のリーダー役も障害のある方が担って配置を考えたり、メンバーの体調を気遣ったりしているということを現場で見聞きし、障害のある人たちが戦力になっている職場だということが実感できた。個々人の特性の理解や配慮に苦労があるのではと考えていたが、実際には「あなたがこの職場に必要なんだということを根気強く伝えて感じてもらう」ことが最も重要なことで、その土

台があるからこそ、業務を全うするためのチーム力、目の前の仕事を一緒にやる仲間意識の醸成、困っている人がいればサポートする職場風土が醸成されるというお話に感銘を受けた。

●長谷川順子委員

エフピコダックス株式会社の視察は、障害者施策そのものから学べた。障害者の方に対して、障害を抱えているから、という概念をなくし、「あなたがいなければこの会社は成り立たない」ということを常に伝え、ひとりひとりに、必要とされていることの肯定感を伝え、会社としての即戦力として雇用していた。

障害者雇用の中では、賃金体制はしっかりしており、親亡き後も自立した生活ができる賃金。家族の方に対しては、この会社で働くことは、福祉ではないことをしっかり説明されており、社員総会にも参加してもらっていることも、大変印象的であった。このような企業が一つでも増えることが、障害者雇用のその先の将来につながる取組であると思う。

また、福祉に関わる、他の事業に関しての課題も聞かせていただき、本市にとっての課題と合致している部分もあり、非常に学ぶことが多い視察であった。

●西室真希委員

エフピコグループでは障がいのある社員 401 名が活躍し、障がい者雇用率は 12.6%と法定雇用率を大きく上回っている。知的障がい者が 88%を占める中、59%が勤続 11 年以上という高い定着率を実現しており、障がいのある方が長く働き続けられる環境づくりに力を注いでいることが印象的であった。

特に心に残ったのは、エフピコダックス株式会社の社長の「障がい者雇用は福祉ではなく経営であり、人を活かすことこそ企業の使命である」という理念である。障がいの有無ではなく、ひとりひとりの強みや可能性に目を向け、それぞれが役割と誇りを持って働ける環境を整えることで、高い定着率と生産性を実現していた。

また、自社だけでなく取引先企業への支援を通じて 770 名以上の障がい者雇用を創出するなど、社会全体へ取組を広げている点も大変参考になった。

今回の視察を通じて、障がいのある方を支援の対象ではなく、地域や企業を支える貴重な人材として捉え、その能力を最大限発揮できる環境づくりの重要性を改めて実感した。八王子市においても、就労支援と職場定着支援の充実に取り組み、共生社会の実現につなげてまいります。

●日下部広志委員

エフピコグループは、知的障害者を中心に約 400 名を直接雇用し、提携 55 社を含めると 1,170 名超の雇用実績を持つ国内屈指の先進的障害者雇用モデル企業である。同グループの最大の特徴は、障害者に「簡単な仕事を切り出す」のではなく、食品トレイの製造・リサイクルという基幹業務を健常者と同様に担わせている点にある。

また、作業教育・課題分析を企業の専売特許と位置づけ、外部専門職に依存しない独自の指導体制を構築している。その結果、定着率は98%を超え、40年前の創業時メンバーの多くが今なお就労を継続している。

本視察を通じ、これまでの障害者雇用に対する認識が大きく覆される衝撃を受けた。障害者を「守られる存在」としてではなく「企業にとって不可欠な戦力」として位置づけるその実践は、福祉的配慮を超えた力強い共生社会の姿であった。

今回の視察では①直接雇用を優先する就労支援への方針転換の考え方 ②長期雇用継続企業への助成制度の拡充 ③定年後の福祉サービスへの円滑な移行支援 の3点について政策課題として認識した。国に係る部分が多いが、本市の障害者雇用にも今回学んだことを積極的に活用していきたい。

●玉正彩加委員

見学させていただいた工場では、重度障がいのある方を含め、多くの方が一般雇用の社員として働いており、それぞれの持ち場で真剣に作業へ取り組む姿が大変印象的であった。ここでは、ひとりひとりを福祉的支援の対象としてではなく、企業を支える大切な人材として位置づけ、雇用している。会社にとって必要な存在であることを本人に伝え、自らもその実感を持ちながら働くことができる環境づくりは、「働くこと」が持つ意義や力について改めて考えさせられるものであった。自分が職場に必要とされている存在であると実感できることは、働く意欲や自信につながり、就労の継続に大きく寄与するとともに、将来に対する本人や家族の安心にもつながるものと考えられる。

重度障がいのある方の一般就労を実現するためには、企業側の理解や工夫、継続的な支援体制が不可欠であり、決して容易なことではない。今回の視察を通じて、適切な環境整備や周囲の理解・支援によって、重度障がいのある方の働く可能性が大きく広がることを学んだ。

●山本貴士委員

A型事業所として、グループで400名の障がい者雇用を行っており、終日勤務、終身雇用を実践されている貴重な企業であり、最低賃金以上の報酬を目指した取組は、働くことの誇りと責任感で就労の喜びとともに生きる意欲が湧きあがる職場環境が整えられていた。毎年2.2万人の方が特別支援学校を卒業しているなかで、障がい者の6割強がひとりでは生きていけない状況がありますが、就労し、しっかりと身を立てることの自覚が育つ職場環境により、親亡き後の生活を自らしっかりと歩める基盤が目指されていた。

就労において重要なモチベーションの維持、必要とされることの大切さ、チームワーク、責任感が育っており、就労は福祉ではないとの明確な姿勢が、大きな成果と結果を示していた。

甘やかすことで守るのではなく、きちんと仕事を与えることにより大幅に離職率が下がると示されたデータは、本市の障害者就労においても大きな指針となるものと確信しています。そこには働くこと、生きることの喜びが感じられるものがあつた。1億円の選別機械の導入より、雇用した障害のある方々の方

が倍の処理能力で成果が上げられているとのコメントは実に印象的であった。

●鈴木玲央委員

エフピコダックス株式会社の障害者雇用における「保護ではなく基幹業務における戦力へ」という理念に深く感銘を受けた。エフピコダックス株式会社は雇用率向上のための特別な業務を設けるのではなく、既存の基幹業務を任せることにより約400名を定着率98%・雇用率12.6%で継続雇用している。その根幹は、「あなたが必要だ」と伝え続ける姿勢であり、障害を負担とするのではなく、ひとりひとりを戦力として認める企業文化だと感じた。

また、家族に対しても「福祉ではなく一般雇用」としての関わりを明確化し、社員総会での業績共有を通じて家族を支える側へと転換させる取組は、家族支援における新たな価値として必要と感じた。あわせて、行政への要望として示された助成金の初期偏重と「親亡き後」の住まい確保の課題は、本市においても早急に検討すべき課題であった。就労の継続と生活基盤の安定は不可欠であり、長期的視点に立った制度設計の充実目指していきたい。

●五間浩委員

エフピコダックス株式会社（広島県福山市）を訪問して、障害者雇用促進に向けた取組について視察させていただいた。同社は、株式会社エフピコ・グループのうち障害のある人材を主力とする特例子会社として位置づけられている。同グループにおいて障害のある人材が担当する業務内容としては、①回収した使用済み食品トレー・容器の選別（リサイクルの心臓部として、回収した使用済み食品トレーから高い品質の再生原料をつくるために、リサイクル不適品の選別や白・色柄の選別を担当）、②小ロットや高付加価値の食品トレー・容器の製造（大きな生産工場には適さない小ロット製品や手作業が必要となる付加価値の高い製品について、成形・組立てから検品包装に至る全ての工程の業務を担当）などが挙げられている。「障害者の就労は『仕事』であり『福祉』ではない。あくまで一社員として見ている。社員は職場に必要な『人材』なので、ずっと働き続けてほしいと考えている」との社長の言葉に、障害者就労における一つの本質を見る思いがした。

●小林裕恵委員

障害者雇用促進に向けた取組について視察を行った。エフピコグループでは約400名の障害のある方が活躍しており、その約9割が知的障害者、約7割が重度障害者であるにもかかわらず、高い定着率を維持していることが特徴的であった。視察では、障害のある方を支援対象として捉えるのではなく、企業にとって欠かせない「戦力」として位置づけ、基幹業務を担っていた。

また、A型事業所から特例子会社、さらにグループ企業へのステップアップの仕組みが整備されていた。

特に印象的だったのは、「問題は、ない」と明確に話され、また、「福祉ではない」と言い切り、障害のある方を企業の一員として当たり前に関わり、働いていてほしいという姿勢に強い印象を受けた。企業が目指すべき姿のように考えられ

ますが、ここまで振り切った考え方に至った背景には、40 年間にわたり障害者雇用と真摯に向き合ってきた企業としての覚悟があるのだと感じた。

視察の様子



視察日及び視察先	5月15日（金）広島県 広島市
視 察 内 容	広島市発達障害者支援体制づくり推進プログラムにおける就労支援及び家族支援の取組について
概 要	広島市は、平成17年に発達障害者支援法が施行されたことを受け、医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関が連携を図りながら、共通の視点に立って、発達障害者への支援を総合的、計画的に進めていくために、令和6年3月に「広島市発達障害者支援体制づくり推進プログラム（令和6年度～令和11年度）」を策定した。 本プログラムは、第6次広島市基本計画の障害福祉分野に関する部門計画である「広島市障害者計画」に掲げる「発達障害者支援に関する施策」を実現していくための具体的な事業・取組を定めたものであり、就労支援や相談支援など様々な取組を行っている。 発達障害者支援体制づくり推進プログラムを策定したことによる効果や、関係機関等の連携による就労支援、相談支援等の取組内容、課題、効果等を学び、所管事務調査の参考とするため、視察を実施する。
委員長所感 (意見・課題・本市への反映など)	●富永純子委員長 本視察では「発達障害者支援体制づくり推進プログラム」におけるライフステージに応じた切れ目のない支援と、その根幹を支える家族支援の取組について包括的な知見を得た。同プログラムでは、医療・保健・教育・労働といった多分野が緊密に連携し、乳幼児期から成人期まで一貫した支援体制を計画的に構築している。 特に、診断を受けて間もない家族へのアプローチとなる「発達障害者家族の集い（おちゃべり）」では、各行政区で少人数グループを編成し、お茶を飲みながら先輩保護者の体験談を聴き、気軽に情報交換ができる場を提供している。参加者からは「話を聞いてもらうだけで心が軽くなった」「接し方のヒントを得た」との声が上がり、高い評価を得ている。 さらに、自らも子育て経験を持つペアレント・メンターによる個別相談会を組み合わせることで、専門家による問題解決とは異なる、同じ境遇だからこそ分かち合える共感と傾聴を軸にした心理的サポートが行われている点は、大変に重要であると感じた。 行政・専門機関・親の会が一体となり、孤立しがちな保護者の不安に徹底して寄り添う姿勢は、本市における今後の施策展開においても極めて重要な取組である。
委員所感 (意見・課題・本市への反映など)	●綿林夕夏副委員長 広島市発達障害者支援体制づくり推進プログラムについてお話を伺ったが、障害者計画の理念をベースに、基本方針・取組の柱が立てられ網羅的にプログラムを実施していることが分かった。その中でも、発達障害者家族の集いのアンケート結果で「子育ての悩みを安心して話すことができた」「話をして、また話を聴いて、気持ちが楽になった」と答える人の割合が非常に高く、障害者家族同士の交流の機会の提供が相談支援の充実につながっていると感じた。 また、インターネットで情報を入手したと答える人が多く、電子媒体での情

報発信の強化も重要であると感じた。

●長谷川順子委員

広島市の視察では、一番印象的であったのが、「マイファイル」の活用であった。障害をお持ちのお子さんが生まれてからの成長記録であるが、親が子に対して、どのような生涯を送ってほしいか、その思いをつづることができる取組は、親亡き後の道筋になると思う。本市でも、すでに子育て部門では同様の取組をしており、横展開をして、福祉部門でも活用できると思う。

家族支援に関しては、広島市内各地域において、定期的に、同じ悩みを持つ親同士が集う場も設けていたり、早期の療育部門でもそのような場を設けるなど、幅広く取り組んでいる印象であった。同施設内のデイサービス施設も視察をさせていただき、親も子も安心して過ごせる環境づくりは、大変参考になった取組であった。

●西室真希委員

広島市こども療育センターを視察しました。同センターには児童相談所や発達障害者支援センターなどが集約され、乳幼児期から成人期まで切れ目のない支援体制が構築されている。

特に印象的だったのは、「心をつなぐサポートファイルひろしま 結愛(yui)」である。本人の特性や支援内容、医療・福祉・教育に関する情報を一冊にまとめ、関係機関が変わっても継続した支援が受けられる仕組みとなっている。保護者が何度も同じ説明を繰り返す負担軽減にもつながっていた。

今回の視察を通じて、八王子市で活用している「マイファイル」についても、ライフステージごとの記録や就労・成人期までを見据えた情報共有機能など、さらなるアップデートの必要性を感じた。本人や家族に寄り添いながら、福祉・医療・教育が連携し、将来にわたって支援がつながる仕組みづくりを八王子でも推進していきたい。

●日下部広志委員

広島市こども療育センターは昭和 49 年に全国に先駆けて開設された障害児支援の拠点であり、令和 6 年 3 月に改築が完了した。市内 3 拠点体制のもと、「こども未来局」と「健康福祉局」が同一期間の推進プログラムを共有することで、ライフステージの移行期に生じがちな支援の空白を構造的に防いでいる点が特徴的である。

家族支援においては、診断直後の保護者を対象とした少人数制交流の場「おちゃべり会」や、研修を受けた先輩保護者による「ペアレント・メンター個別相談」を展開し、専門家による指導では届きにくい心理的救済をピア・サポートで補っている。また、最優先課題として「強度行動障害」への支援体制構築を掲げ、部局間の役割分担の明確化と現場のスキルアップを同期させながら令和 8 年度に向けた整備を進めている。

本視察を通じ、縦割りを超えた部局連携と、当事者家族を巻き込んだ重層的な支援体制の重要性を改めて認識した。本市においても、児童期から成人期へ

の移行を見据えた一貫した支援体制の構築と、ピア・サポートを活用した家族支援の充実に向けて、具体的な施策検討を進めていく必要があると考える。

●玉正彩加委員

「広島市発達障害者支援体制づくり推進プログラム」に基づく、成人期までのライフステージに応じた支援の充実について説明を受けた。ライフステージの移行期において支援が途切れることのないよう、成人期まで活用できるサポートファイルが整備されているほか、発達障害者地域支援マネージャーを配置し、専門的な支援が必要なケースについて地域の支援者と連携しながら課題解決に取り組む体制が構築されていた。

また、子どもの発達に不安を抱える保護者が、同じ経験を持つ保護者と交流できる機会が定期的に設けられており、保護者の孤立防止や不安軽減につながる重要な取組であると感じた。発達障害児者への支援は本人への支援だけでなく、家族への支援も重要であり、その視点を取り入れた支援体制の必要性を改めて認識した。

また、見学させていただいた心身障害者福祉センターデイサービスでは、専門性の高い支援を必要とする強度行動障がいのある方の受入れ先が限られる中、自治体が主体となって支援の場を整備している点に大きな意義があると感じた。

●山本貴士委員

一昨年から当該市が取り組んでいる発達障害者支援体制づくり推進プログラムでは、発達障害者の早期発見、早期支援そして乳幼児期から成人期までの幅の広いライフステージに対する支援が行われていた。

このプログラムでは、障がいの有無にかかわらず、市民が互いに人格と個性を尊重した支え合いや自立、生きがいで共につくるまちが目指されており、本市が目指すまちづくりの有効なヒントのなり得る取組が見えた。茶話会おちゃべりの場を通して、発達障害の子を育てる親同士が支え合いながらホッとできる空間を持つことにより、前向きな子育てができる実践があった。また経験を積み重ねてきたメンターによる個別相談会いいねなど、更に寄り添い伴走するサポートの取組もあった。こうした取組がどのような成果につながるかなどを本市においても注目したいところと感じた。

市が行っている心身障害者福祉センターのデイサービスも見学させていただき、手厚く充実した設備と介護サービスが提供されていることが伺え、重介護のサービス提供は安全と安心が見られ、本市においても参考になり得る点が多くあり、目を見張るものがあった。

●鈴木玲央委員

広島市が「発達障害者支援体制づくり推進プログラム」のもと、乳幼児期から成人期までの一貫支援を医療・保健・福祉・教育・労働の横断的連携で実現しようとしていることが分かった。特に支援の「切れ目のなさ」への工夫がされており、八王子市でも始まる5歳児健診や就学前個別相談による小学校への

引継ぎ、サポートファイルを活用した長期的な情報継続、家族支援としての「家族の集い」やペアレントメンター制度など、ライフステージごとの接続が丁寧に設計されていた。

しかし、サポートファイルの継続利用の追跡不足やデジタル版未整備、ホームページの見にくさといった課題があることも分かった。本市においても、マイファイルの活用促進、支援情報の発信力強化や民間連携の強化を図りながら、当事者と家族が孤立しない体制づくりを一層推進していきたい。

●五間浩委員

広島市発達障害者支援センターを訪問して、「広島市発達障害者支援体制づくり推進プログラム及びプログラムにおける家族支援の取組」について視察させていただいた。同プログラムに基づいて、発達障害者の早期発見・早期支援及び乳幼児期から成人期までのライフステージに応じた一貫した支援の充実に取り組むとともに、共生社会の実現に向けた取組を推進するとの事業目的を実践されている現場の皆様の取組を、敬意と感謝の思いで学ばせていただいた。

この中で、特に印象深かった施策の一つに「発達障害者家族の集い」（茶話会）があった。この集いは、広島市安佐南区、東区、西区の3つの地域ごとに定期的開催され、発達障害者の家族が同じ悩みを抱えてきた先輩家族による体験談を通して、家族同士の気軽な情報交換を行える場を提供している。発達障害者家族が一步前に踏み出せるきっかけづくりとして、参加者の満足度も高い施策であった。「当事者目線」に立った取組として感銘を覚えた次第である。

●小林裕恵委員

広島市発達障害者支援センターにおいて、発達障害者支援体制づくり推進プログラムにおける就労支援及び家族支援の取組について視察を行った。広島市では、医療・保健・福祉・教育・労働など複数の分野が連携し、ライフステージに応じた継続的な支援体制を構築されていた。

また、就労支援については、障害者職業センター等と連携し、職業能力開発講座や伴走型支援を実施しており、本人の障害特性に応じた支援が行われていた。特に印象的だったのは、八王子市でも同様の施策である進学・就職・成人期などライフステージが変わる際に、支援が途切れないよう「サポートファイル」を活用し、次の支援者へ情報を引き継ぐ仕組みが整えられていたことである。発達障害の支援は一時的な支援ではなく、本人や家族に寄り添いながら継続していくことが重要であり、関係機関の横断的な連携体制の必要性を改めて感じた視察となった。

視察の様子

